平成19年12月期決算說明資料

平成19年12月31日

(決算発表日:平成20年2月14日)



平成19年12月期 決算の概要

平成19年12月期決算の総括

当事業年度におけるわが国経済は、輸出関連の大手企業の業績が堅調で、景気は、緩やかな拡大がつづきました。しかしながら、後半には、原油価格高騰などによるガソリン・灯油・食料品の値上がりや住宅着工の急減に加えて、米国経済の減速感が強まるなど、先行き不透明感が高まりました。

食品業界におきましては、原油価格の高騰や新興国経済の急速な発展、バイオ燃料向け需要の急増に伴う食糧資源の需給の逼迫などが原因で、ボイラー用の重油、包装資材、原材料など様々なコストが急激に上昇して企業収益に悪影響が生じました。食品メーカーでは、上昇するコストの販売価格への転嫁を余儀なくされ、大手ナショナルブランドメーカーを中心に値上げ表明が相次ぎました。また、年初から食品企業による偽装、不正といった不祥事が度重なり、消費者の食品業界に対する不信感は、大きく高まりました。

こうした状況のもと、当社は、利益確保のため、製造原価低減に向けて北海道・関東の両主力工場で生産性の向上を図るべく、業務の改善、効率化のための生産設備の充実、人材の強化・育成に注力するとともに「食の安全・安心」を徹底して追求すべく、品質保証体制の更なる充実を図り、同時に、コンプライアンス・企業倫理の徹底に努めてまいりました。

営業面では、お客様の「本物志向」「天然志向」「健康志向」のニーズにお応えして、厨房における熟練したプロ(職人)の調味技術を工業的に再現すべく当社独自の「だし」の製造技術を活用した商品の開発や北海道産の水産物や畜産物など、原材料の産地・品質にこだわった高付加価値・差別化商品の開発を積極的に行って、提案型営業活動を展開し、併せて、お客様のオーダーメードの調味料作りにおける商品開発のスピードアップや少量・短納期生産といったサービスの向上に注力してまいりました。また、大学・公的機関と連携して、研究開発スタッフの人材育成を図ると同時に、研究設備、分析機器などの充実も行なって、商品開発力の一層の向上を図ってまいりました。その結果、当事業年度の売上高は、5,419百万円(前事業年度比2.4%増)となりま

した。

部門別の売上高は、「別添用」につきましては、前事業年度で受注を取り止めた製造受託品が減少したものの、その他の製品の販売で補い3,189百万円(前事業年度比3.2%減)となり、「業務用」につきましては、外食向けのラーメンスープ、めんつゆなどが伸び、1,598百万円(前事業年度比17.1%増)となり、「天然エキス」は、蓄肉系製品が伸びず306百万円(前事業年度比1.8%減)となり、「商品等」は、325百万円(前事業年度比1.4%増)となりました。

また、利益につきましては、原油価格の高騰による原材料・包装資材などの大幅な値上りの影響を受け、営業利益は206百万円(前事業年度比38.2%減)、経常利益は203百万円(前事業年度比37.4%減)、当期純利益は119百万円(前事業年度比15.3%減)となりました。

貸借対照表

		(中世: 1 1/
 科 目	前事業年度	当事業年度
14 🗀	(平成18年12月31日現在)	(平成19年12月31日現在)
(資産の部)		
I 流動資産		
1.現金及び預金	927,272	907,641
2.受取手形	125,554	125,923
3.売掛金	1,046,514	1,152,199
4.たな卸資産	454,319	464,115
5.その他	90,352	91,075
貸倒引当金	△ 2,690	△ 1,790
流動資産合計	2,641,322	2,739,166
Ⅱ固定資産		
1.有形固定資産		
(1)建物	1,118,435	1,062,382
(2)機械及び装置	374,569	418,155
(3)土地	581,179	581,179
(4)その他	172,905	161,162
有形固定資産合計	2,247,089	2,222,879
2.無形固定資産	8,079	14,323
3.投資その他の資産		
(1)投資有価証券	137,589	112,722
(2)その他	102,470	145,061
貸倒引当金	△ 1,712	△ 4,428
投資その他の資産合計	238,347	253,355
固定資産合計	2,493,515	2,490,558
資産合計	5,134,838	5,229,724

貸借対照表

		<u> </u>
科目	前事業年度	当事業年度
17 -	(平成18年12月31日現在)	(平成19年12月31日現在)
(負債の部)		
I 流動負債		
1.支払手形	3,715	5,325
2.買掛金	789,201	852,841
3.未払金	270,351	340,802
4.未払費用	6,980	7,816
5.未払法人税等	98,196	92,000
6.未払消費税等	36,993	9,441
7.預り金	12,397	13,894
8.賞与引当金	58,000	64,000
9.その他	779	847
流動負債合計	1,276,616	1,386,968
Ⅲ固定負債		
1.長期未払金	28,713	
2.役員退職慰労引当金	76,743	87,587
3.その他	1,380	1,300
固定負債合計	106,836	88,887
負債合計	1,383,453	1,475,856

貸借対照表

		\ + \(\frac{\frac}\fint}{\fint}}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}}}}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac}}}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac
科目	前事業年度	当事業年度
17	(平成18年12月31日現在)	(平成19年12月31日現在)
(純資産の部)		
Ⅰ株主資本		
1.資本金	1,413,796	1,413,796
2.資本剰余金		
(1)資本準備金	1,376,542	1,376,542
(2)その他資本剰余金	212	101
資本剰余金合計	1,376,755	1,376,644
3.利益剰余金		
(1)利益準備金	103,300	103,300
(2)その他利益剰余金		
別途積立金	259,000	259,000
繰越利益剰余金	707,006	784,394
利益剰余金合計	1,069,306	1,146,694
4.自己株式	△ 150,495	△ 209,401
株主資本合計	3,709,361	3,727,734
Ⅱ評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,022	26,134
評価換算差額等合計	42,022	26,134
純資産合計	3,751,384	3,753,868
負債・純資産合計	5,134,838	5,229,724

損益計算書

		<u> </u>
	前事業年度	当事業年度
科 目	(自平成18年 1月 1日	(自平成19年 1月 1日
	至平成18年12月31日)	至平成19年12月31日)
┃Ⅰ 売上高	5,293,238	5,419,388
┃Ⅱ 売上原価	4,040,905	4,229,329
一 売上総利益	1,252,332	1,190,058
Ⅲ販売費及び一般管理費	919,055	984,032
営業利益	333,277	206,026
Ⅳ営業外収益	21,444	20,918
Ⅴ営業外費用	29,669	23,430
経常利益	325,052	203,514
Ⅵ特別利益	12,257	176
Ⅷ特別損失	89,323	3,435
税引前当期純利益	247,985	200,255
法人税、住民税及び事業税	98,163	90,467
法人税等調整額	8,380	△ 10,009
当期純利益	141,440	119,797

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本									
			資本剰余金			利益乗	制余金			
	資本金	資本	その他資本	資本剰余	利益	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
	貝쑤亚	準備金	剰余金	金合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	金合計	日山林八	
平成17年12月31日 残高	1,413,796	1,376,542	350	1,376,893	103,300	259,000	607,929	970,229	△ 151,682	3,609,237
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 42,364	△ 42,364		△ 42,364
当期純利益							141,440	141,440		141,440
自己株式の取得									△ 301	△ 301
自己株式の処分			Δ 138	Δ 138					1,488	1,350
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										1
事業年度中の変動額合計	_	_	Δ 138	Δ 138	_	_	99,076	99,076	1,186	100,124
平成18年12月31日 残高	1,413,796	1,376,542	212	1,376,755	103,300	259,000	707,006	1,069,306	△ 150,495	3,709,361

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	評価・換	評価・換算差額等				
	その他有価証券差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計			
平成17年12月31日 残高	47,134	47,134	3,656,371			
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 42,364			
当期純利益			141,440			
自己株式の取得			△ 301			
自己株式の処分			1,350			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 5,111	△ 5,111	△ 5,111			
事業年度中の変動額合計	△ 5,111	△ 5,111	95,013			
平成18年12月31日 残高	42,022	42,022	3,751,384			

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本									
			資本剰余金			利益乗	創余金			株主資本合計
	資本金	資本	その他資本	資本剰余	利益	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	
	貝쑤亚	準備金	剰余金	金合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年12月31日 残高	1,413,796	1,376,542	212	1,376,755	103,300	259,000	707,006	1,069,306	△ 150,495	3,709,361
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 42,409	△ 42,409		△ 42,409
当期純利益							119,797	119,797		119,797
自己株式の取得									△ 60,096	△ 60,096
自己株式の処分			Δ 110	Δ 110					1,190	1,080
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										_
事業年度中の変動額合計	_	_	Δ 110	Δ 110	_	_	77,388	77,388	△ 58,905	18,372
平成19年12月31日 残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	103,300	259,000	784,394	1,146,694	△ 209,401	3,727,734

当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成18年12月31日 残高	42,022	42,022	3,751,384
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 42,409
当期純利益			119,797
自己株式の取得			△ 60,096
自己株式の処分			1,080
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	Δ 15,888	Δ 15,888	△ 15,888
当事業年度中の変動額合計	Δ 15,888	Δ 15,888	2,483
平成19年12月31日 残高	26,134	26,134	3,753,868

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

		, , , , ,
	前事業年度	当事業年度
	(自平成18年 1月 1日	(自平成19年 1月 1日
区 分	至平成18年12月31日)	至平成19年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	512,678	263,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 157,094	△ 181,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,315	△ 101,425
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増加額	314,268	△ 19,630
現金及び現金同等物の期首残高	613,004	927,272
現金及び現金同等物の期末残高	927,272	907,641

財政状態

- ①資産、負債、純資産の状況に関する分析
 - 流動資産分析

当事業年度末における流動資産の残高は、2,739百万円(前事業年度末2,641百万円)となり、97百万円の増加となりました。増加の主な要因は、売掛金が1,152百万円(前事業年度末1,046百万円)と105百万円増加したことによるものであります。

• 固定資産分析

当事業年度末における固定資産の残高は、2,490百万円(前事業年度末2,493百万円)となり、2百万円の減少となりました。減少の主な要因は、有形固定資産が2,222百万円(前事業年度末2,247百万円)と24百万円減少し、投資その他の資産が253百万円(前事業年度末238百万円)と15百万円増加したことによるものであります。

• 流動負債分析

当事業年度末における流動負債の残高は、1,386百万円(前事業年度末1,276百万円)となり、110百万円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金が852百万円(前事業年度末789百万円)と63百万円増加し、未払金が340百万円(前事業年度末270百万円)と70百万円増加したことによるものであります。

• 固定負債分析

当事業年度末における固定負債の残高は、88百万円(前事業年度末106百万円)となり、17百万円の減少となりました。これは、長期未払金が減少したことによるものであります。

• 純資産分析

当事業年度末における純資産の残高は、3,753百万円(前事業年度末3,751百万円)となり、2百万円の増加となりました。増加の主な要因は、自己株式が209百万円(前事業年度末150百万円)となり、58百万円減少し繰越利益剰余金が784百万円(前事業年度末707百万円)となり、77百万円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況に関する分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度と比べ19百万円減少し、907百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は263百万円(前年同期比48.6%減)となりました。 これは主に、売上債権の増加108百万円、仕入債務の増加65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は181百万円(前年同期比15.7%増)となりました。 これは主に、有形固定資産取得のための支出158百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は101百万円(前年同期比144.8%増)となりました。 これは主に、自己株式の取得のための支出60百万円によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成18年12月期	平成19年12月期
自己資本比率(%)	73. 1	71. 8
時価ベースの自己資本比率(%)	58. 2	50. 8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)		
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		_

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

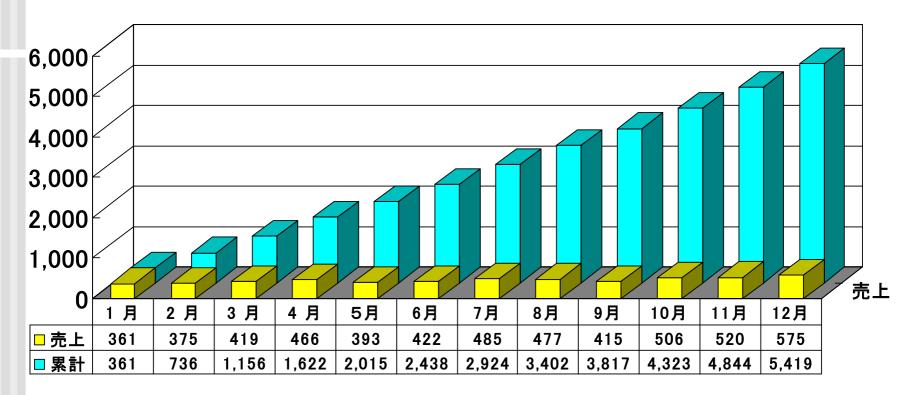
キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債比率/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

売上の推移

(単位:百万円)

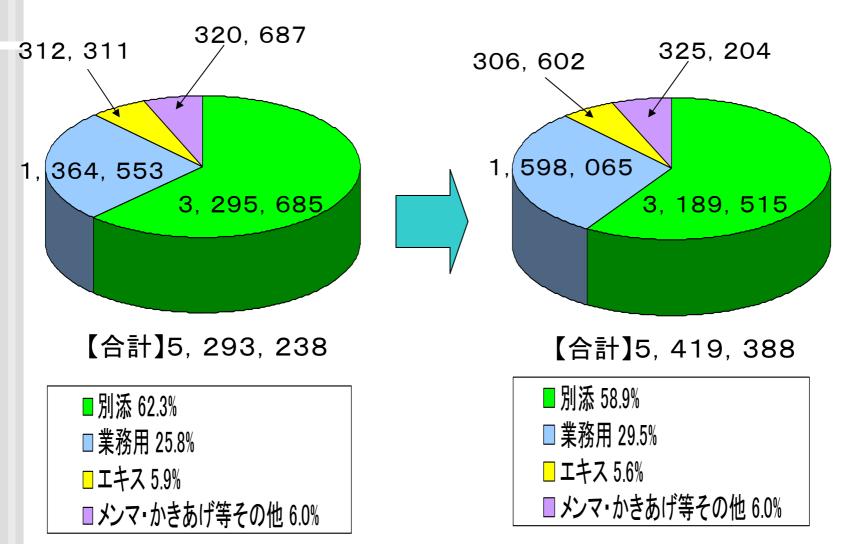


売上高構成比の比較

(単位:千円)



当事業年度



平成20年12月期 業績予想

平成20年12月期の業績予想

				<u> </u>	1 1 3/
区分	前期(実績)	今期(予想)	増減率(%)	備	考
売上高	5,419,388	5,550,000	2.41		
売上原価	4,229,329	4,291,706	1.47		
売上総利益	1,190,058	1,258,293	5.73		
販売費及び一般管理費	984,032	1,033,795	5.06		
営業利益	206,026	224,497	8.97		
経常利益	203,514	223,497	9.82		
税引前当期純利益	200,255	218,497	9.11		
法人税、住民税及び事業税	80,457	90,000	11.86		
当期純利益	119,797	128,497	7.26		·

備考

当社の経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「経営理念」として

「誠実な企業活動を通して社会に貢献する」

「常にお客様の満足度の向上を目指し風通しの良い社風の醸成を図るとともに絶え間なく業務 の改革・改善に努める」

「食文化の創造と発展を通して企業価値を創造し着実に利潤を追求して取引先・社員・株主の 相互繁栄を図る」

という三項目を掲げております。

また当社は「経営ビジョン」として

「業務用調味料メーカーとして商品開発・生産技術・品質保証体制で他社の追随を許さないプロのためのプロ企業として強固な財務体質と高収益を誇る小粒だが光り輝く高付加価値企業となる」ことを目指しております。

こうした基本的考え方にもとづき、当社はデフレ経済が進行し多くの企業が低価格志向を強めるなかにあっても本物志向・天然志向・健康志向の立場から消費者に価値を認めていただける高付加価値の商品づくりとサービスの提供を心掛け、品質保証には万全の体制で臨むと同時に激しい経済環境の変化に柔軟に対応できるスリムで強靭な企業体質を構築してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社では、利益配分の基本方針に従って、長期的な安定配当を維持継続し、企業価値の増大による利益還元を行うことに注力しており、株主資本当期純利益率5%目標の達成に向かって 業務に励む所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

わが国は少子高齢化が急激に進行し、人口減少社会が現実のものとなりました。今後、国内の食品市場は需要が量的に減少していくものと思われます。しかしその反面、中高年世代の比率の増加によって成熟したシニア市場が拡大し「量」より「質」を求める消費者が増加することが予想されます。そのため、「食の安全・安心」はもとより原材料、素材に対するこだわりや「本物志向」「健康志向」などといった様々な価値観がより一層色濃く繁栄されたニーズが顕在化してくるものと思われます。当社はこうした市場の変化に対応して「食の安全・安心」を追及すべく生産・品質保証部門の品質管理業務を常に見直し改善することでによって、品質保証体制をさらに充実、強化してまいります。また「本物志向」「天然志向」のニーズにお応えするため、当社独自の技術で製造する昆布、ホタテ、豚、鶏などの北海道産原材料を用いた「天然エキス」関連製品並びに様々な「だし」「ブイヨン」などを活用した「旨味」の質にこだわった商品の開発、製造、販売を強化し、厨房における熟練したプロの調味技術を工業的に再現することを目指して技術開発に取り組んでまいります。

また当社は、価値観の多様化した市場のニーズに対応するため、スピーディーな商品開発、 効率的な少量多品種短期納期生産に一層注力すべく研究開発スタッフ・施設及び生産部門の 人材・設備の充実を図るとともに消費者に価値を認めていただける商品企画、メニュー提案 を積極的に発信する提案型営業活動を強化してまいります。また競争力の強化のため品質・ 生産効率の向上、全社的ローコストオペレーションを推進してまいります。

当社は、こうした施策を通して業務用調味料メーカーとして品質保証体制・商品開発力・ 生産技術力で他社の追随を許さない企業を目指し売上・利益の拡大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は「食の安全・安心」の徹底した追及を図るべく品質保証体制の整備に力を入れておりますが、今後とも生産部門・品質保証部門がさらに連携を強化し一層の業務の改善・充実を図ってまいります。また、競争力強化のため生産部門において品質・生産効率の向上、製造原価の低減などに向けたプロジェクトチームの活動を行っておりますが、これらの活動をさらに活性化するなど社員の教育研修、人材の育成に努め、社員がやりがいを感ずる職場作りを目指してまいります。

当社のコンプライアンス体制

当社は、経営理念の元、平成16年4月1日付で企業行動規範及び役員・社員行動規範を制定するとともに具体的な取組みを実施しております。

1.企業行動規範

この企業行動規範は、和弘食品株式会社が事業活動を行うにあたり、会社及び役員・社員が遵守すべき行動の規範を定めるものであり、和弘食品株式会社の役員・社員は、以下に定める規範の精神を理解しこれを遵守する。

1. 顧客満足

常に、お客様第一の立場に立ち、安全・良質で美味しい製品を提供し、取引先と共に繁栄する企業を目指す。

2. 法令遵守と信頼

法令並びに社会・社内のルールを遵守し、公正な事業活動を行い、社会から信頼される企業を目指す。

- 3. 株主還元
 - コーポレートガバナンスを重視し、自由闊達で革新的な事業活動を遂行し、積極的に株主への還元を図る。
- 4. 社会貢献と環境

食文化の創造と発展を通して、豊かな社会作りと環境に配慮した事業活動を行う。

5. 創造と挑戦

Marketing(変化する時代・世代・嗜好への対応)、Innovation(新製品・新技術の開発・マネジメントの革新)、Investment(新設備への投資・人材育成)を通じて、未知の世界に果敢に挑戦する。

6. 人間尊重と自立

人間尊重の理念のもと、自立・自助努力・自己責任の原則を貫き、社員の社会的経済的地位の向上を図りながら、限りなく成長する企業を目指す。

2. 役員・社員行動規範

和弘食品株式会社の役員・社員(臨時社員・パート社員を含む)は、その経営理念、企業行動規範のもとで事業活動を行うにあたり、社会の信頼の維持と向上を目指し、下記の条項を遵守します。

第1条(創造・革新の精神)

変転する社会経済環境下にあって、常に、新しい価値を創造し変革を求める精神を持ち続けます。

第2条(自立・挑戦の姿勢)

自己啓発に努め、自立、自助努力、自己責任の精神をもって、失敗を恐れず限りない可能性に挑戦し続ける積極的な姿勢を貫きます。

第3条(安全な製品の提供と環境への配慮)

消費者の安全と健康の確保を最重要と考え、常に安全で安心できる製品の提供に心がけます。環境保 全にも十分配慮します。

第4条(法令・社内規程の遵守)

業務遂行にあたっては、関連する法令、社内規程・ルールを遵守します。

第5条(正確・迅速な報告・連絡・相談)

報告・連絡・相談を正確かつ迅速に行い、信頼と協調のもと業務を遂行します。

第6条(事業資産の保護、公私混同の禁止)

- ① 会社の設備、備品、資金、情報を、指示された業務以外の目的で使用しません。また、これら資産の紛失、漏出、盗難、不正利用を招かないよう会社が定めるところに従い管理します。
- ② 事業費用は、無駄を排除し効率的に使用するよう努めます。

第7条(他人の財産の尊重)

業務で他人の有形・無形の財産を利用するときは、不適切な入手、使用、処分がないよう十分に配慮します。

第8条(公正かつ自由な競争の確保)

独占禁止法、不正競争防止法等の主旨を理解し、市場における公正かつ自由な競争の確保に努めます。

第9条(贈物等授受の制限)

- ① 職務に関し、不正に仕入先・得意先等から金銭、物品その他の利益を受けません。
- ② 贈与・供応については、頻度・金額とも合理的かつ社会通念上妥当と認められ、かつ法令や相手方の内規に反しない範囲で行うよう配慮します。

第10条(顧客情報の厳正管理)

顧客に関する一切の情報は対外厳秘であることを認識し厳格な取扱いをします。

第11条(機密情報の管理)

会社の方針・規程・諸資料等は公表されたもの以外は対外厳秘であることを認識し、その情報については厳格な取扱いをします。

第12条(インサイダー取引の禁止)

業務または社員の立場により知り得た非公開情報にもとづいて、自分の利益を図る行為をしません。

第13条(利益相反行為の禁止)

会社と競合する事業活動にかかわったり、会社の利益を犠牲にして自分や第三者の利益を図る行為をしません。

第14条(反社会的勢力への対応)

- ① 暴力団・総会屋・えせ同和等いわゆる反社会的勢力から要求を受けた場合には屈することなく毅然として対応し要求に応じません。
- ② 商品売買、業務委託等に際しては、相手が反社会的勢力とのつながりがないか十分注意します。

第15条(社会への貢献)

事業活動を通じ、また地域活動等への積極的参加を通じ、社会との共存共栄を図ります。

第16条(人権の尊重と良好な職場環境の維持)

- ① 個人の人権を尊重し、不当な差別を行いません。
- ② 良好な職場環境の維持に努め、セクシュアルハラスメントにつながる行為等職場環境を著しく悪化させるような行為をしません。

第17条(私生活の自律)

- ① 私生活においても社会人としての品位を保ち、健全な社会常識から逸脱する言動がないよう自律すると共に会社の信用を損なうような行為をしません。
- ② 会社の役職または社員たる身分において、特定の政党、政治団体、思想・宗教団体等に対する支持や反対の活動を行いません。

第18条(違反行為に対する処分)

本行動規範に反する行為を行った場合は、法令、就業規則、諸規則等により処分を受けることがあることを了承します。

3.具体的取組み

(1)コンプライアンス推進委員会の設置

コンプライアンス推進委員会を設置し、全社的に行動規範の周知徹底を図り、遵守推進運動を展開する。

(2)冊子の配付

「企業行動規範」、「役員・社員行動規範」、「行動規範の手引き」を冊子にまとめ全社員に配付する。

(3)教育訓練の実施

新入社員研修をはじめ各種会議・研修に行動規範講座を設け、各部署の全社員が1年間に1度は 行動規範についての教育を受ける体制を作る。

(4)報告相談窓口の設置

行動規範違反行為に関する報告相談は、原則として、直属の上司に対して行うこととするが、これができない(適切でない)と思われる場合の窓口を設置する。報告相談者の秘密は厳重に守り、処遇面で不利益を受けたり、報復行為を容認しない旨を全社員に周知徹底する。

(5)内部告発窓口の設置

外部機関に通報の窓口を設け、届いた情報は匿名化し、本社内の担当部署に報告する。

(6)誓約書の提出

全社員は、行動規範の遵守・確立に努力する証として、行動規範を遵守する旨の誓約書を提出する。

(7)社員による自己評価

全社員は、1年に1回、自らの行動を行動規範、各種規定等などに照らして自己評価をする。

本資料に関するお問合せ



広報·IR室

TEL:0134-62-0505

E-mail: IR@wakoushokuhin.co.jp